

申請は  
かんたん!

# マイナンバーカード を作りませんか?

マイナンバーカードは、本人確認の身分証明書や健康保険証、オンラインでの行政手続きなどに活用できます。

また、12月末までに交付申請をすると、買い物などで使えるマイナポイントを最大2万円分もらうことができます。お得なこの機会にぜひ申請してみませんか?

### Q. 申請方法は?

A. 「必要事項を記入して写真を撮るだけ」です。

### Q. 必要な書類や写真は?

A. 本人確認ができるもの(運転免許証や保険証など)があれば大丈夫です。自宅に届いている申請書がある場合は持参してください。また、顔写真は申請時に無料で撮影しますので、事前に準備する必要はありません。



## 平日の昼間は忙しい… そんなときは!

### ◆休日受付

12月25日(日) 午前9時~正午

### ◆延長窓口

毎週火曜日・木曜日 午後7時まで

## 町役場まで行くのが大変…

### ◆にぎわい番所ぶらっとで申請をサポート

毎週火曜日 午前10時~午後5時

### ◆オンライン申請

自分で写真を撮ってスマートフォンから申請ができます。(自宅に届いている申請書が必要です)



## 県内初! 町内4カ所の郵便局でも申請が可能!

町では、日本郵便株式会社東北支社と連携し、県内で初となる郵便局でのマイナンバーカード申請支援事務の取り扱いを12月1日より開始しました。町役場まで申請に行くのが難しい場合は、最寄りの郵便局で申請手続きができますのでぜひ利用ください。



▲野沢郵便局での事務取扱開始式(12月1日撮影)

取扱局	営業時間
野沢郵便局	午前9時~ 午後5時 ※土曜・日曜・祝日除く
群岡郵便局	
笹川郵便局	
奥川郵便局	

### ◆郵便局での申請について

マイナンバーカードの申請に必要な書類などは町役場で申請する場合と同じです。また、顔写真についても同様で、各郵便局の窓口で無料で撮影することができます。

## お知らせ INFORMATION

精密検査を受けるまでが「健(検)診」です

健(検)診結果に「要精検」の項目があった人は、速やかに医療機関で精密検査を受けましょう。

受診の際は、結果通知書、医療機関宛てのハガキ、健康保険証を忘れずに持参してください。

精密検査を受けるまでが健(検)診です。自分で判断せず、必ず受診しましょう。

### 〈問い合わせ先〉

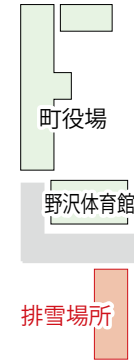
健康増進課 健康支援係  
☎48-4532

設置場所を

町では、本年度も左記のとおり排雪場所を設置します。町内在住で、住宅敷地内の排雪場所に困っている場合は利用ください。なお、対象は個人の排雪としています。不明な点は問い合わせください。

### ◆排雪場所

野沢体育館(旧西会津小)脇の空き地



### 〈問い合わせ先〉

建設水道課 管理係  
☎45-4530

除雪作業に  
おけるお願い

積雪時などは、除雪作業を行うため、大型の除雪機械が出動します。除雪車両の走行および作業時は大変危険です

ので、絶対に近づかないでください。

### 〈問い合わせ先〉

建設水道課 管理係  
☎45-4530

消費復活商品券は  
早めの利用を  
お願いします

町では、商品券第4弾として、9月中旬より町民1人当たり5000円の商品券を配付しました。この商品券は使用期限が12月末までとなりますので、早めに利用するようにお願いします。なお、使用期限を過ぎると、商品券は利用できませんので注意してください。

### ◆対象者

令和4年8月1日時点で町に住民票がある人

### ◆使用期限

12月31日(土)

### 〈問い合わせ先〉

町商工会 ☎45-3235  
町商工観光課 商工観光係  
☎45-2213

## 季節性インフルエンザ予防接種 助成事業のお知らせ

町では、インフルエンザの感染を防止し、新型コロナウイルス感染症との同時流行による町内での感染拡大を防ぐため、季節性インフルエンザの予防接種をした人に対し、接種料金の一部助成を行います。なお、季節性インフルエンザ予防接種は任意接種(自己責任による接種)ですので、インフルエンザワクチンの接種を希望される場合は主治医に相談してください。

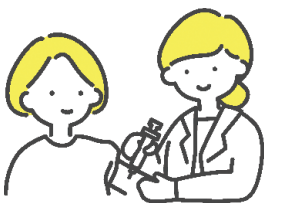
### ◆対象期間

10月1日(土)~令和5年1月31日(火)

### ◆対象者

西会津町に住民票がある19歳~64歳(昭和32年10月2日~平成16年4月1日生まれの人)

〈申請・問い合わせ先〉  
健康増進課 健康支援係  
☎45-4532



### ◆助成額および自己負担額

接種(助成)回数	1回
助成金額	2,500円
自己負担額	医療機関が定める金額から2,500円の助成額を引いた残りの金額

### ◆その他

- 予診料については助成の対象とはなりません。
- 県内外の医療機関での接種が可能ですが、できる限りかかりつけ医での接種をお願いします。
- 受診の際は医療保険証を持参し、予診票は医療機関に備えてあるものを使用してください。



### 除排雪費用 助成事業の お知らせ

町では、除雪が困難な高齢者世帯などに除排雪費用の一部を助成しています。

#### ◆助成金額（給付券）

1世帯あたり1万円

#### ◆対象世帯

町内に住所があり、町民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

- ① 高齢者世帯
- 世帯全員が75歳以上高齢者の世帯（一人暮らし世帯を含む）など
- ② 障がい者世帯
- 世帯全員が1級および2級の身体障がい者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている世帯（一人暮らし世帯を含む）など
- ③ 母子世帯等
- 女性と中学生以下の子どもだけの世帯など

#### ◆注意事項

○該当が見込まれる世帯には別途通知します。

### 住宅などへの 再生可能エネルギー 導入を支援します

町では、自然と共生する美しく快適なまちづくりの推進を目的に、「再生可能エネルギー設備等設置事業補助金」による再生可能エネルギー設備の導入を支援しています。

なお、補助金を受けるには、工事開始前の申請が必要となります。詳しくは下記まで問い合わせください。

#### ◆補助対象者

太陽光発電や風力発電、バイオマス燃料ストーブなどの設備を設置予定で、町税などの滞納がない人または法人

#### ◆補助対象施設

町内の一般住宅、事業所、農業用施設

#### ◆補助金額

- ① 太陽光発電 発電容量1誌当たり3万円（上限12万円）
- ② 太陽熱利用「給湯システム」「ソーラーシステムなど」
- 工事費の10割（上限5万円）

○冬期間、入院や施設入所などで一時的に不在の世帯は対象となりますが、1年を通して不在や空き家となっている場合は対象外です。

#### 〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係  
☎45-2214

### 除排雪費用助成事業 登録事業者を 募集します

除排雪費用助成事業において、助成対象世帯からの除雪依頼を受け、除雪作業を行う事業者または個人を募集しています。

登録を希望する場合は、登録届などの書類を郵送してください。詳細は左記まで問い合わせください。

※昨年度までに登録した場合は新たに登録する必要はありません。

#### 〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係  
☎45-2214



### 政治家の寄付や 有権者が寄付を 求めることは 禁止されています

年末年始は、お歳暮などの贈り物をする機会が多くなる時期です。公職選挙法では、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。一人一人が寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

#### ◆平時からの禁止事項

- 政治家の寄付
- 政治家に対する寄付の勧誘・要求
- 政治家の関係団体の寄付
- 政治家の後援団体の寄付

#### ◆選挙に関する禁止事項

- 政治家の氏名などを冠した団体の寄付
- 請負などの契約の当事者の寄付

#### 〈問い合わせ先〉

町選挙管理委員会  
☎45-2211

### 職業訓練を 実施しています

ポリテクセンター会津では、求職者を対象とした半年間の職業訓練を行っています。電気設備技術コースや建築CAD技術コースといった専門ごとの技術を習得でき、受講料は無料です。

また、福島県立テクノアカデミー会津では、高校卒業者を対象として2年間の職業訓練を行っています。課目は、電気配管設備課、自動車整備課、観光プロデュース学科があり、専門技術を習得していくことが可能です。

詳しくは各機関へお問い合わせください。

#### 〈問い合わせ先〉

ポリテクセンター会津  
☎0242-26-0520  
県立テクノアカデミー会津  
☎0241-27-3221



▲ポリテクセンター



▲テクノアカデミー

### 価格高騰緊急支援給付金

の手続きは済んでいますか？

電力・ガス・食料品などの価格高騰に対する緊急支援として、非課税世帯などに対する緊急支援給付金（1世帯5万円）の申請を受け付けています。対象が見込まれる世帯には確認書を発送していますので、まだ手続きをしていない場合は令和5年1月31日（火）までに手続きを行ってください。

また、課税世帯でも、予期せぬ収入減により令和4年中の収入が非課税世帯水準に減少した場合は、申請により給付金を受けられる場合があります。詳しくは下記まで問い合わせください。

#### 〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係 ☎45-2215

### 高額療養費 支給申請について

高額療養費は、1カ月の医療費の自己負担額が一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分を「高額療養費」として支給する制度です。この給付を受けるためには申請が必要です。

#### ◆申請に必要な書類等

- 国保加入者の場合  
保険証、領収書（原本）、

○後期高齢者医療加入者の場合  
保険証、通帳

※後期高齢者医療加入者は、申請により一度口座を登録すると、次回から限度額を超えた額が自動的に振り込まれます。

#### 〈申請・問い合わせ先〉

健康増進課 国保係  
☎45-4532



### 年末年始の 特別警戒を実施

喜多方消防本部では、12月19日（月）から令和5年1月16日（月）まで「年末年始の特別警戒」を実施します。年末年始は、火気使用の増加に伴い、火災発生危険が増大しますので、火の取り扱いに十分注意してください。

#### 〈問い合わせ先〉

喜多方消防本部消防課  
☎0241-22-6213



### 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発します。一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの順守、正しい交通マナーを習慣付け、交通事故防止に取り組みましょう。

- ◆運動期間 令和5年1月7日（土）まで
- ◆運動スローガン

「くらいとき じぶんをアピール ぴっかぴか」

#### ◆運動の重点

- ① 道路横断中の交通事故防止（特に高齢歩行者の保護の推進）
- ② 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 自転車の交通事故防止と適正な利用の推進